

### 3 自動車運送事業

#### (1) 事業の概況

自動車運送事業は、昭和 17 年に仙台市街自動車株式会社を買収する形で、同年 8 月 21 日から運行を開始した。開業当時の免許路線は 231.4k m、在籍車両は 67 両であった。その後、戦中・戦後の物資の欠乏、労働力不足の時代を経て、昭和 30 年代からは、社会・経済の復興、市街地の拡大に伴って飛躍的に路線網を伸張し、市民の足としての地位を確たるものとしてきた。平成 27 年 12 月の地下鉄東西線開業に伴うバス路線再編後も、仙台都市圏における主要な公共交通機関として、また軌道系交通機関に結節してこれを面的に補完する公共交通機関として大きな役割を果たしている。

乗合バスは、営業路線 566.84k m、46 路線 234 系統（平成 30 年 4 月 1 日現在）の路線を合計 480 両で運行しており、平成 29 年度は一日あたり約 10 万 6 千人のお客様を輸送した。また貸切バスは、学校外活動の移動手段やイベント時の観客輸送の手段として 10 両で運行し、平成 29 年度は年間約 6 万 4 千人の輸送実績をあげたが、平成 30 年 4 月から運行を休止している。

バスの乗車人員は移動手段の多様化によって長らく減少傾向にあるが、これに対応するため、平成 3 年以降数次にわたる経営改善に向けた計画を策定してきた。現在は、第 7 次計画の「仙台市自動車運送事業経営改善計画（平成 29 年度～平成 33 年度）」に基づき、乗客サービスの向上や経費削減等に取り組んでいる。

計画の重点方針の取り組みの 1 つが、事業効率向上のための需要動向に応じた便数調整であり、計画期間中に運行便数を段階的に約 5%削減することとし、平成 30 年 4 月のダイヤ改正においては、そのうちの約半分を実施した。また、増収に向けた取り組みとして、特別に低廉な一部の運賃制度の見直しも予定している。

乗客サービス向上に向けた取り組みとしては、バス停留所上屋の増設や電照式バス停留所等の整備を行い、バス待ち環境の向上を図っているほか、バス接近表示器や「どこバス仙台」を運用し、利用しやすい情報提供に努めている。さらに、地下鉄 7 駅にバス発車時刻を表示する液晶モニターを設置するなど地下鉄との連携強化に取り組んでいる。

経費削減に向けた取り組みとしては、バス運転業務等の管理の委託について、事業量の概ね 2 分の 1 の委託を継続している。このほか、バリアフリー化の推進や環境対策として、低公害型ノンステップバスの導入を継続していく。

安全運転の強化等への取り組みとしては、全車両に配備されたドライブレコーダーの映像を活用して乗務員の安全運行や接客向上に向けた研修を実施し、安全・安心なサービスを提供することによってお客様からの信頼性の向上に努めている。

今後、生産年齢人口の減少、少子高齢化の進展などによって経営環境は一層厳しさを増していくものと見込まれるが、将来にわたり安全・快適な公共の移動手段の役割を維持できるよう、引き続き事業運営の効率化と経営体質の強化に取り組んでいく。

